

特別養護老人ホーム 白熊園 利用料金表

令和8年8月1日現在

【施設利用料金＝介護保険サービス利用料＋居住費＋食費】

介護保険サービス利用料（1日当たり）			要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			1割負担の方	990円	1,076円	1,168円	1,256円	1,340円
			2割負担の方	1,980円	2,151円	2,335円	2,511円	2,680円
			3割負担の方	2,970円	3,227円	3,503円	3,766円	4,020円
利用者負担第1段階	収入等の要件	資産要件	居住費（1日当たり）	0円 ※1 880円				
	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村 民税非課税の老齢 年金受給者	預貯金・有価証券・ 現金等の資産の合計 が、 ・単身で1,000万円 以下 ・夫婦で2,000万円 以下	食 費（1日当たり）	300円				
			1日当たりの 利用料金合計	1,290円 ※1 2,170円	1,376円 ※1 2,256円	1,468円 ※1 2,348円	1,556円 ※1 2,436円	1,640円 ※1 2,520円
			1ヶ月（31日）当たりの 利用料金合計	39,990円 ※1 67,270円	42,656円 ※1 69,936円	45,508円 ※1 72,788円	48,236円 ※1 75,516円	50,840円 ※1 78,120円
利用者負担第2段階	世帯全員・世帯が異 なる配偶者（内縁関 係の者も含む）が市 民税非課税で、課税 年金収入額と非課税 年金収入額と合計所 得金額の合計が80 万円以下	預貯金・有価証券・ 現金等の資産の合計 が、 ・単身で650万円 以下 ・夫婦で1,650万円 以下 （※2）	居住費（1日当たり）	880円				
			食 費（1日当たり）	390円				
			1日当たりの 利用料金合計	2,260円	2,346円	2,438円	2,526円	2,610円
			1ヶ月（31日）当たりの 利用料金合計	70,060円	72,726円	75,578円	78,306円	80,910円
利用者負担第3段階①	世帯全員・世帯が異 なる配偶者（内縁関 係の者も含む）が市 民税非課税で、課税 年金収入額と非課税 年金収入額と合計所 得金額の合計が80 万円超120万円以 下	預貯金・有価証券・ 現金等の資産の合計 が、 ・単身で550万円 以下 ・夫婦で1,550万円 以下 （※2）	居住費（1日当たり）	1,370円				
			食 費（1日当たり）	680円				
			1日当たりの 利用料金合計	3,040円	3,126円	3,218円	3,306円	3,390円
			1ヶ月（31日）当たりの 利用料金合計	94,240円	96,906円	99,758円	102,486円	105,090円
利用者負担第3段階②	世帯全員・世帯が異 なる配偶者（内縁関 係の者も含む）が市 民税非課税で、課税 年金収入額と非課税 年金収入額と合計所 得金額の合計が 120万円超	預貯金・有価証券・ 現金等の資産の合計 が、 ・単身で500万円 以下 ・夫婦で1,500万円 以下 （※2）	居住費（1日当たり）	1,470円				
			食 費（1日当たり）	1,420円				
			1日当たりの 利用料金合計	3,880円	3,966円	4,058円	4,146円	4,230円
			1ヶ月（31日）当たりの 利用料金合計	120,280円	122,946円	125,798円	128,526円	131,130円
利用者負担第4段階	上記以外	上記以外	居住費（1日当たり）	2,100円				
			食 費（1日当たり）	1,750円				
			1日当たりの 利用料金合 計	1割負担の方	4,840円	4,926円	5,018円	5,106円
				2割負担の方	5,830円	6,001円	6,185円	6,361円
				3割負担の方	6,820円	7,077円	7,353円	7,616円
			1ヶ月（31 日）当たり の 利用料金合	1割負担の方	150,040円	152,706円	155,558円	158,286円
				2割負担の方	180,730円	186,031円	191,735円	197,191円
				3割負担の方	211,420円	219,387円	227,943円	236,096円

※1：生活保護受給者の方で、「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」をお持ちの場合。

※2：40歳以上65歳未満の方は、単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下。

*介護保険サービス利用料には、紙オムツ代、洗濯サービス代、各加算（個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、看護体制加算Ⅰ2・Ⅱ2、夜勤職員配置加算Ⅱ2、日常生活継続支援加算Ⅱ、栄養マネジメント強化加算、科学的介護推進体制加算Ⅱ、生産性向上推進体制加算Ⅰ協力医療機関連携加算、口腔衛生管理加算Ⅱ、自立支援促進加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ）を含みます。

*居住費・食費の減免をご利用になる場合には、「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要になります。

交付申請など詳しくは各市町村の介護保険窓口までお問い合わせください。

*その他、病院にかかる医療費、お薬代、個人でお使いになる電話代、理美容代、新聞代などは、自己負担になります。

*当施設では、社会福祉法人減免もご利用になれます。「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」の提示が必要になりますので、交付申請など詳しくは市町村までお問い合わせください。